

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 26日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県八幡平市松尾第4地割115番地

氏 名 積水メディカル(株) 岩手工場
工場長 立柳 誉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0195-74-3161(代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水メディカル株式会社 岩手工場
事業場の所在地	岩手県八幡平市松尾第4地割115番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	製造製品出荷額 85億円
③ 従業員数	204名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙4のとおり



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙3のとおり		
①現状	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	既に認証しているISO-14001に則り、今年度の廃棄物抑制に關し環境目的で定めた下記の事項を展開する 廃棄物3R率を向上させザロミッショナリティを継続推進する「前年度の廃棄物原単位を1%削減する」			
	【目標】 別紙3のとおり			
①現状	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の分別に関する事項

		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
①現状		
	当事業所から発生する廃棄物は、種類ごとに各置き場（脱水汚泥、廃カーボン、鉄屑、ガラス屑、廃プラスチック、事業系一般廃棄物等）を設け分別している。また、ガラス屑は蛍光管類、着色ガラス、無色ガラス、その他に分別し、更に、事業系一般廃棄物はダンボール、新聞紙、事業系用紙等と分別している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	-	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t	0 t
①現状		(これまでに実施した取組) -	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組) -	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙3のとおり	
		産業廃棄物の種類	
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t	t
再生利用業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
①現状		(これまでに実施した取組) 当事業所では、収集運搬、処分に関しそれぞれの処理業者から許可証を徴収し精査確認後、委託契約を締結している。また、廃棄物が遵法処理されていることの事実確認として以下を実施している。 ・マニフェスト管理（平成23年10月から電子マニフェスト導入） ・委託処分場の視察 ・収集運搬、処分業許可証の定期的な確認 ・ISO-4001の要求事項に則り内部環境監査の実施	

(第5面)

【目標】 別紙3のとおり		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 現状を維持・継続する さらに産業廃棄物の有価物化を検討する		
※事務処理欄		

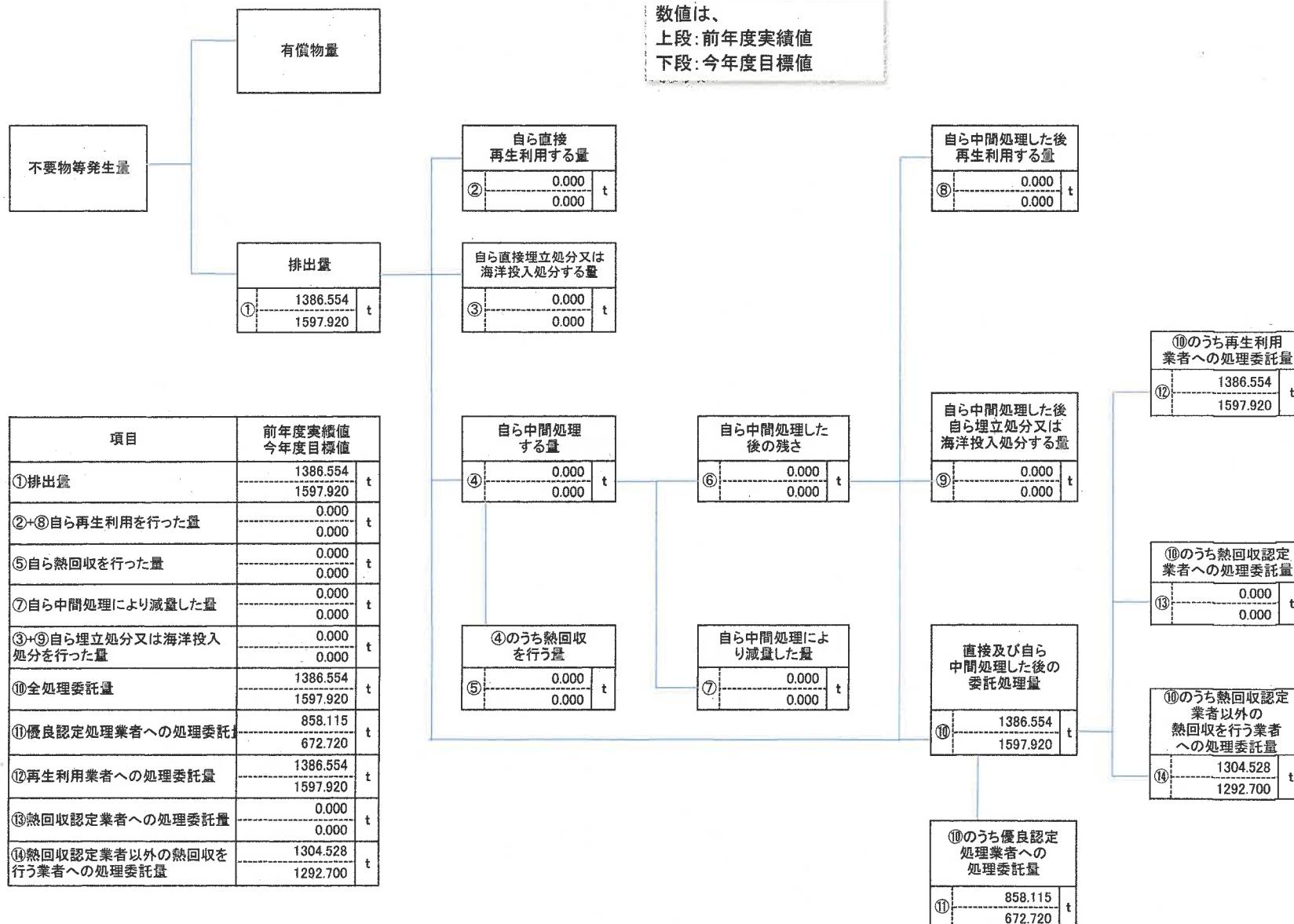
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 全体)

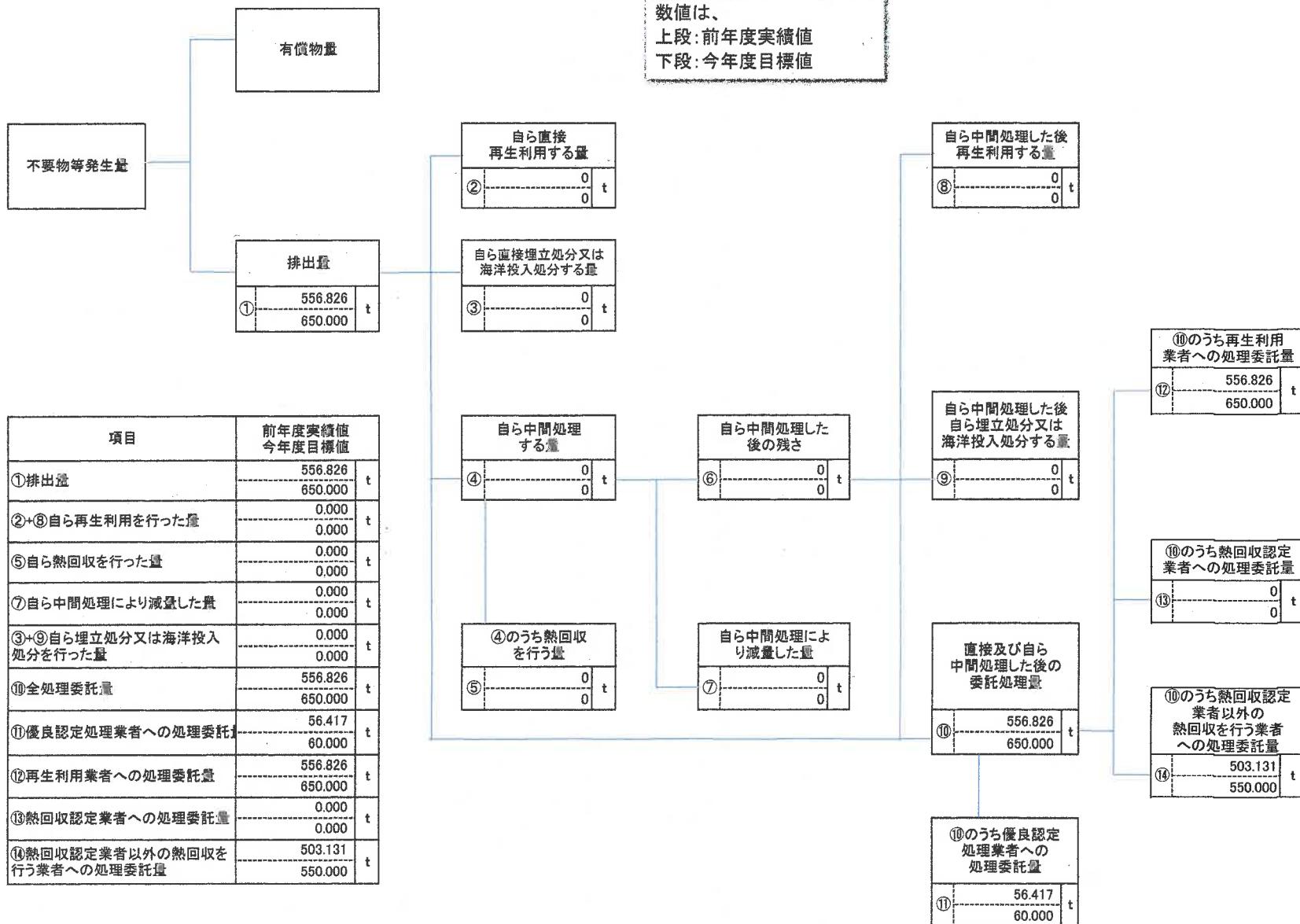
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

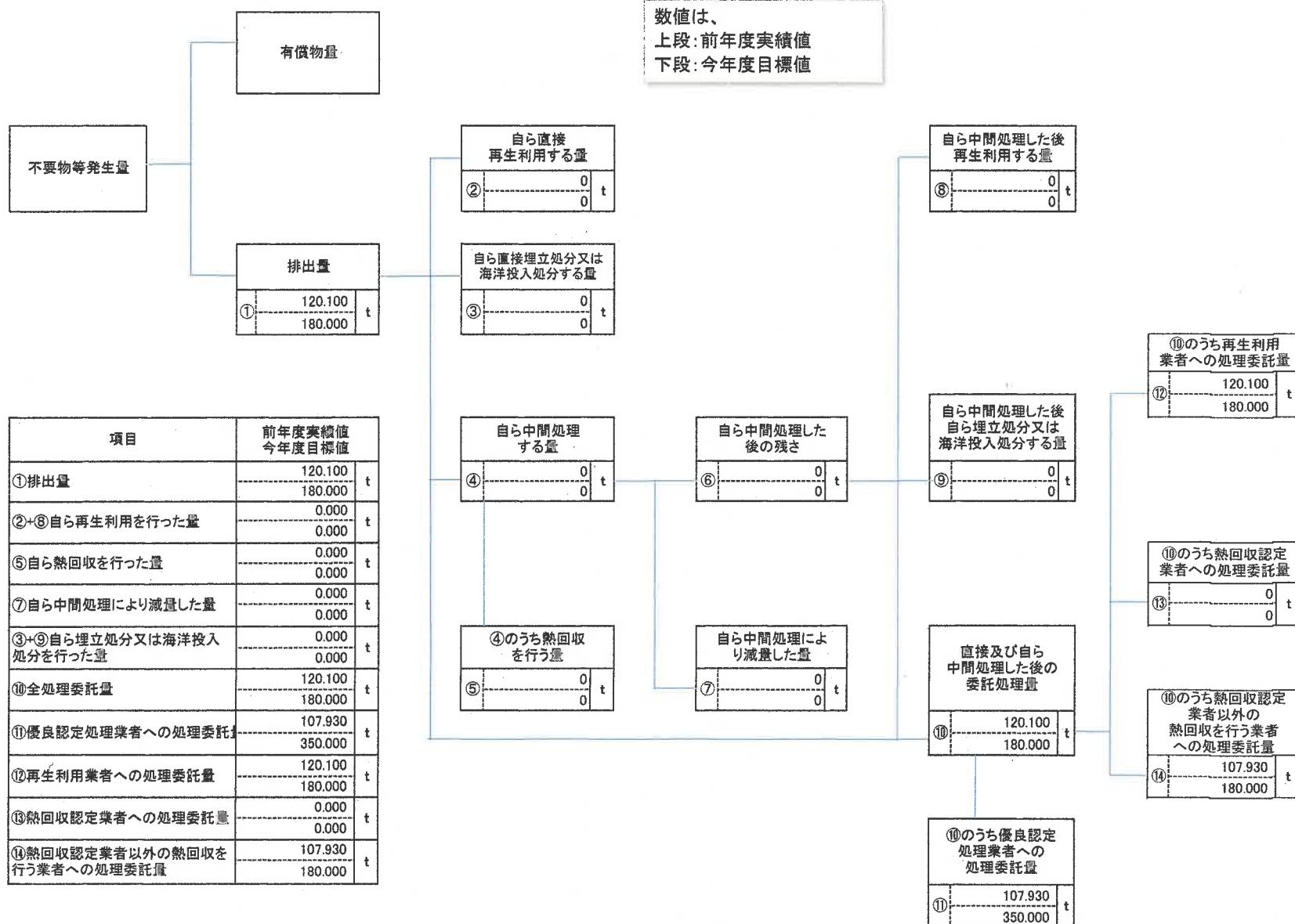
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

有償物量

数値は、
上段：前年度実績値
下段：今年度目標値

不要物等発生量

排出量

①	24.560	t
	30.000	

自ら直接
再生利用する量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分する量

③	0	t
	0	

自ら中間処理した後
再生利用する量

⑫	24.560	t
	30.000	

項目	前年度実績値 今年度目標値
①排出量	24.560 t 30.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t 0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t 0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t 0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	0.000 t 0.000
⑩全処理委託量	24.560 t 30.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	24.560 t 30.000
⑫再生利用業者への処理委託量	24.560 t 30.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t 0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	24.560 t 30.000

自ら中間処理
する量

自ら中間処理した
後の残さ

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分する量

⑯	0	t
	0	

④のうち熱回収
を行う量

自ら中間処理によ
り減量した量

直接及び自ら
中間処理した後の
委託処理量

⑰	24.560	t
	30.000	

⑤のうち熱回収
を行う量

自ら中間処理によ
り減量した量

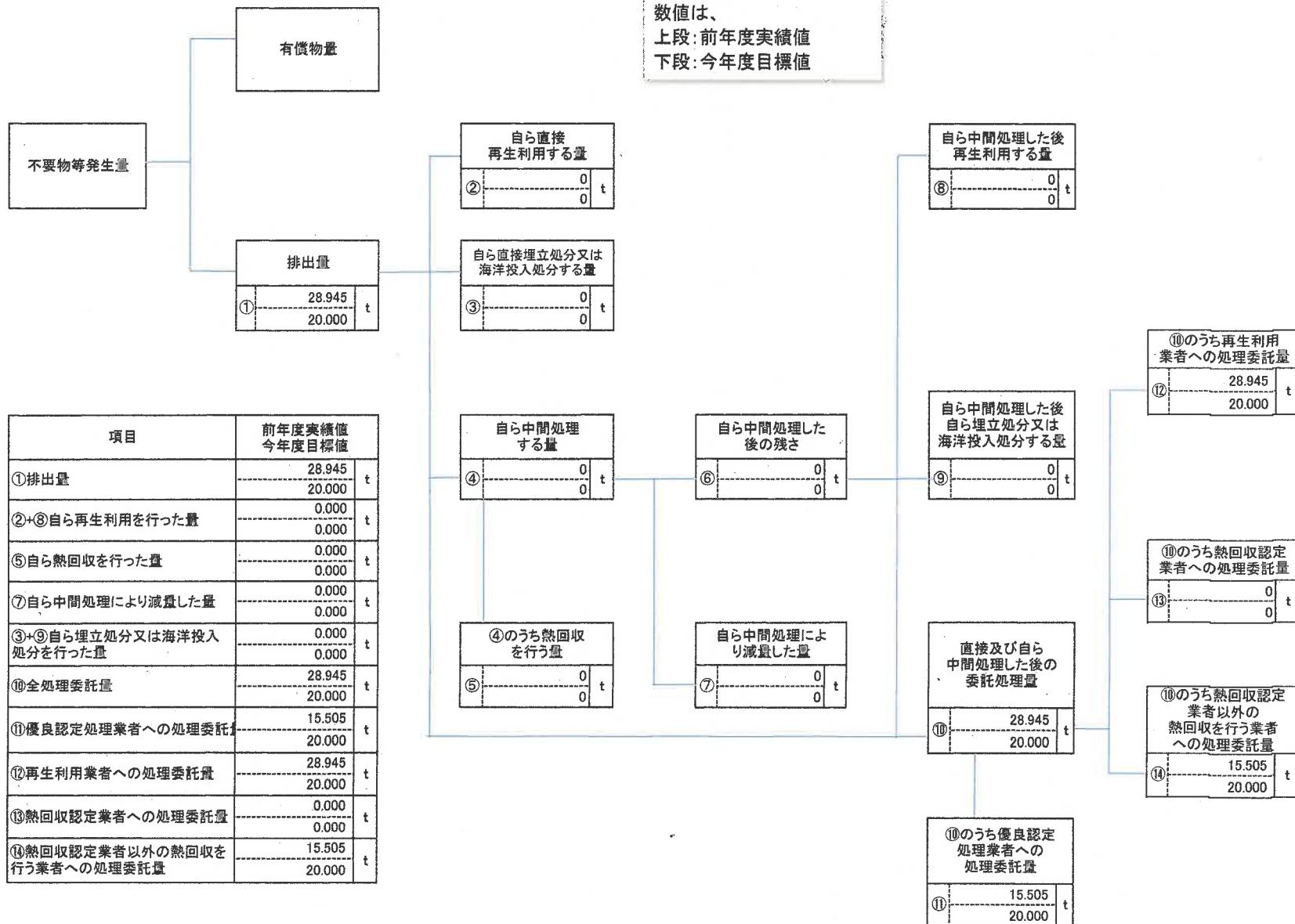
⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑱	24.560	t
	30.000	

【別紙】今年度の計画

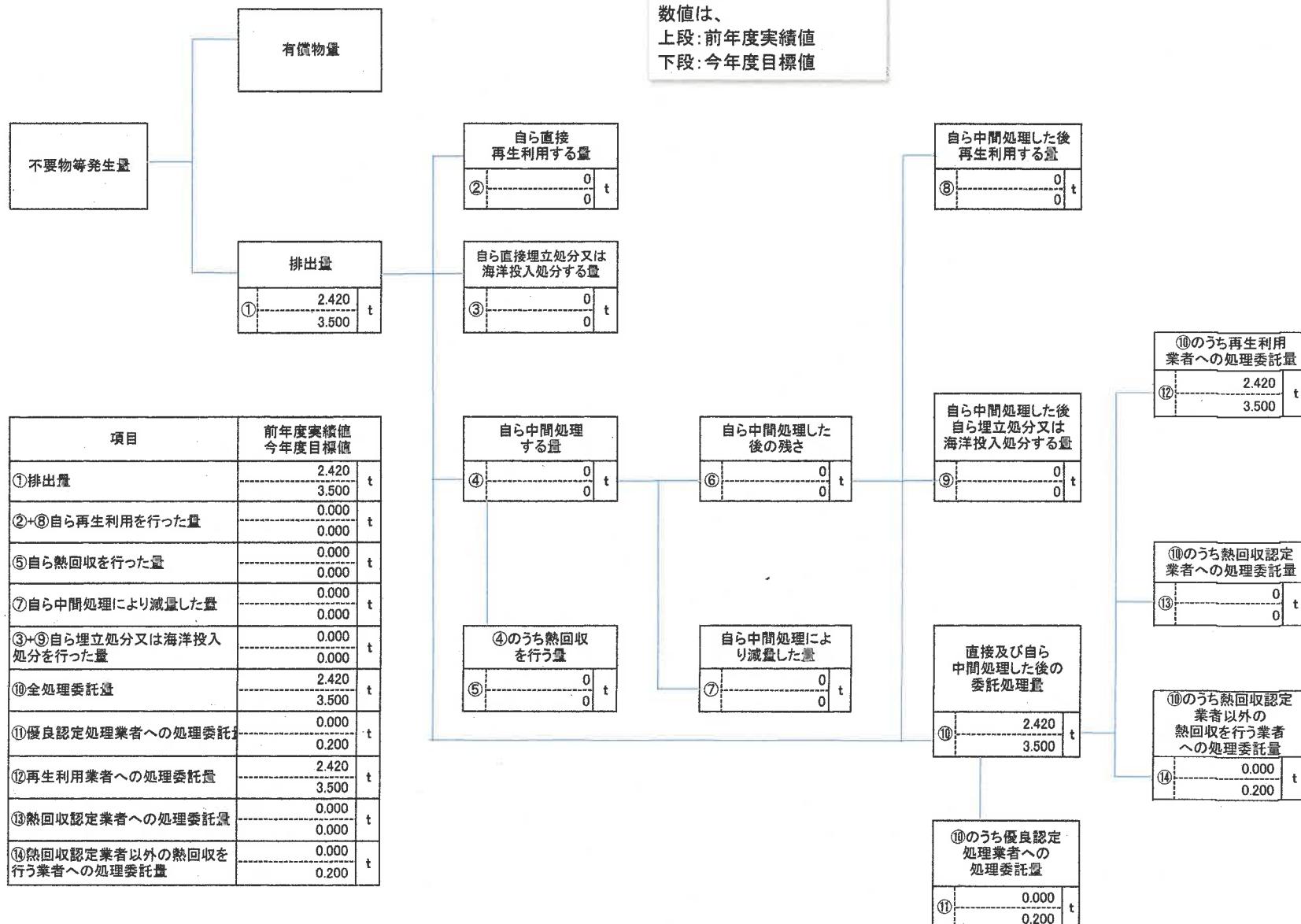
(産業廃棄物の種類: 金属)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

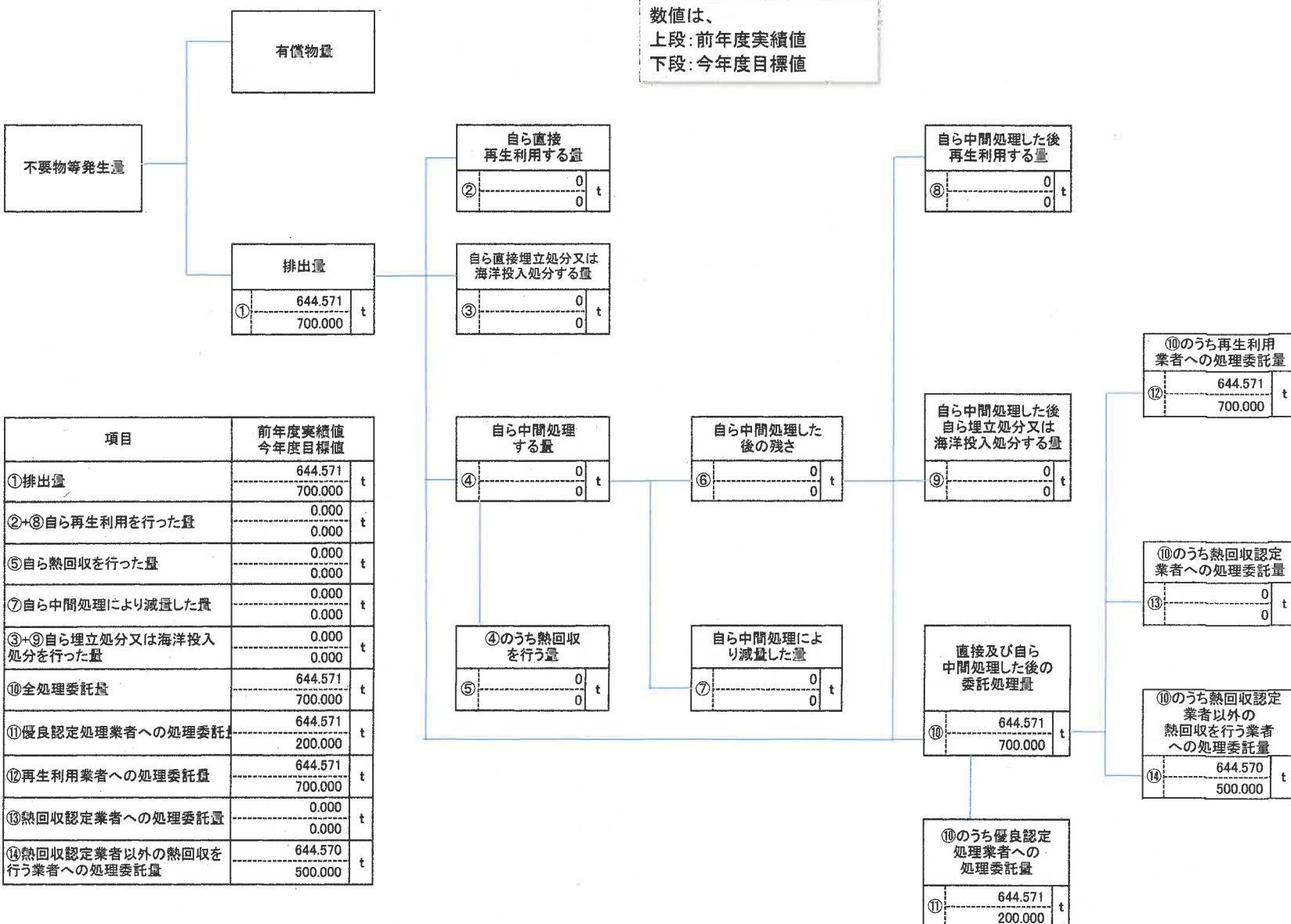
(産業廃棄物の種類: 廃ガラス)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

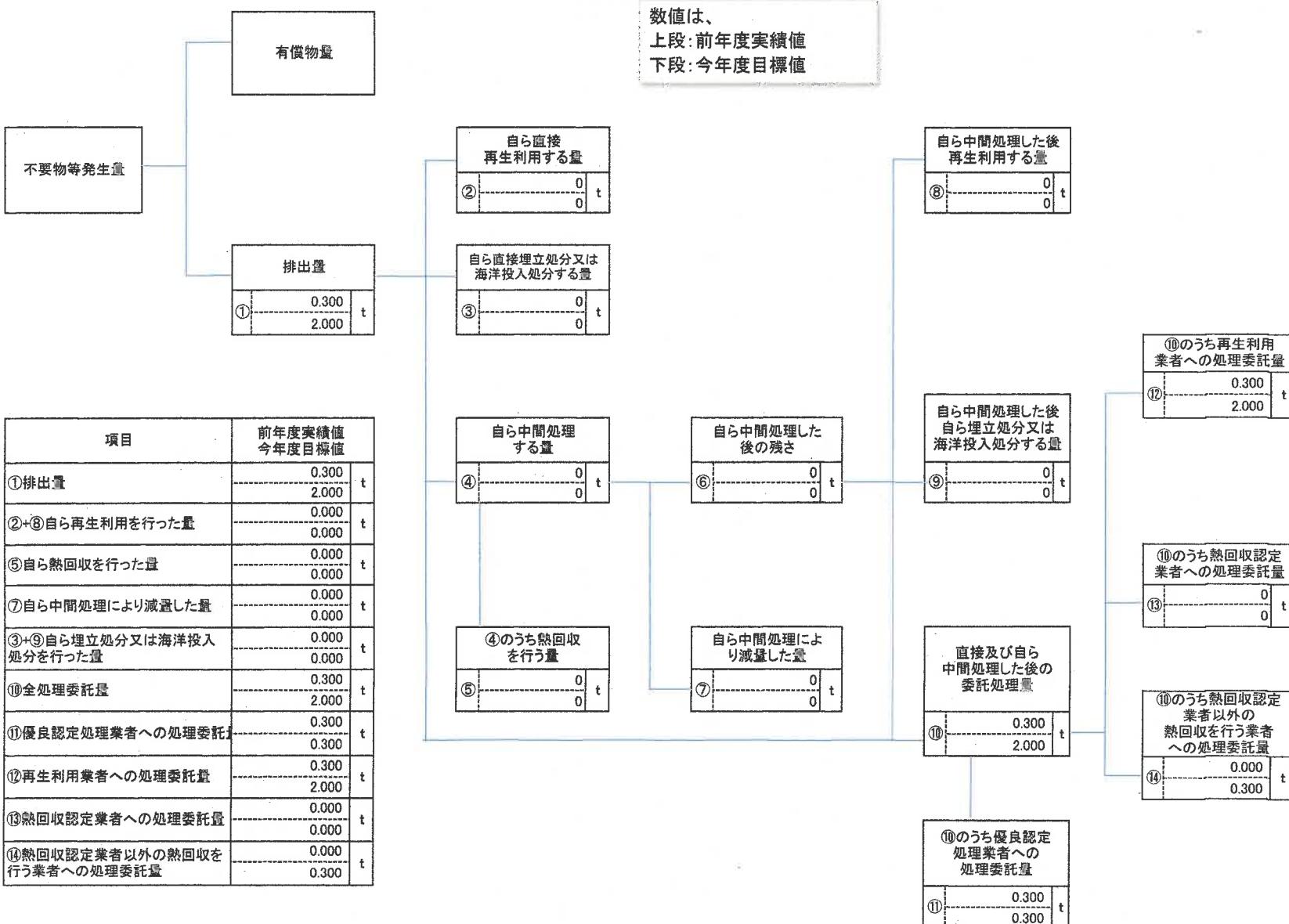
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃油)

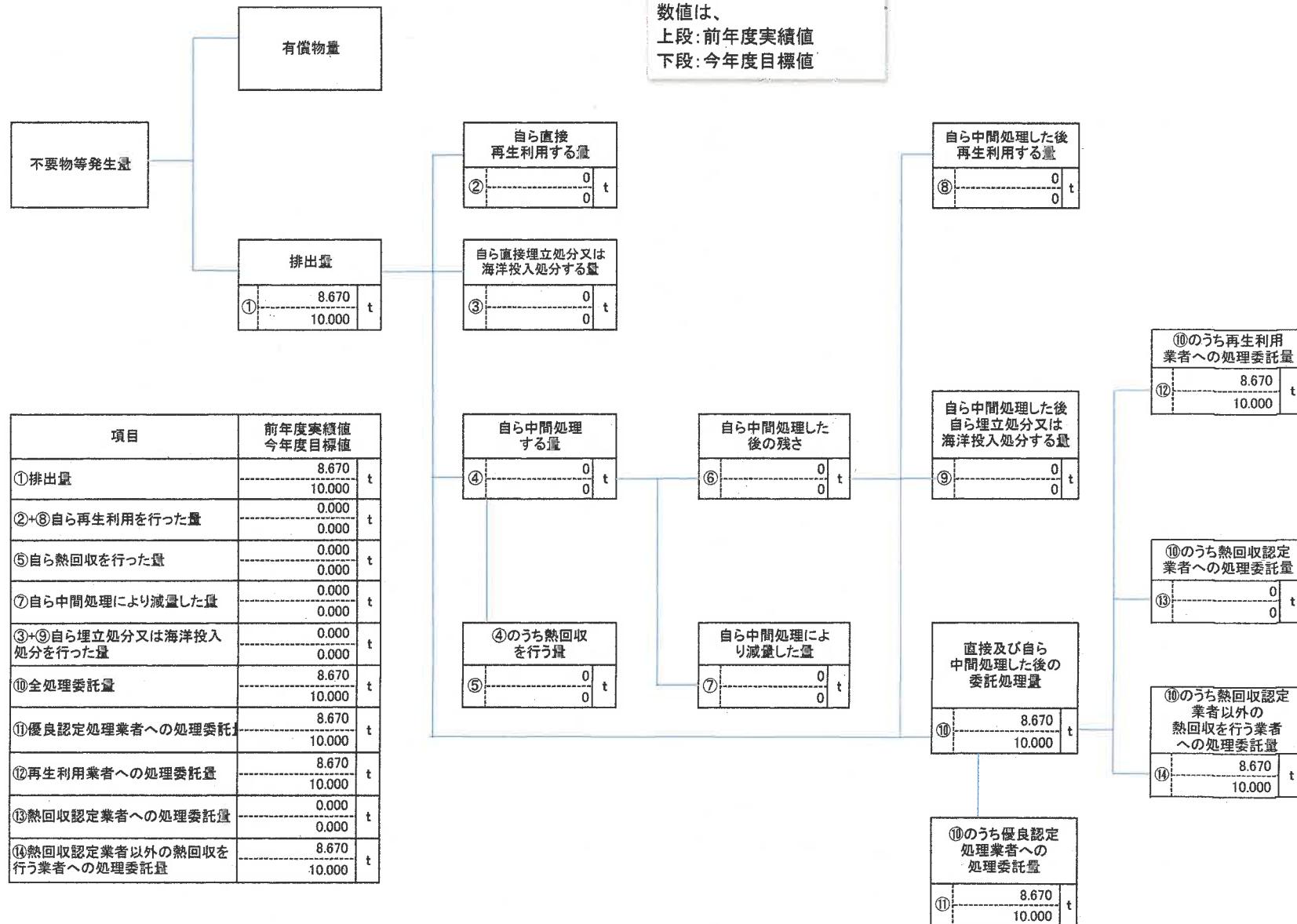
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 木くず)

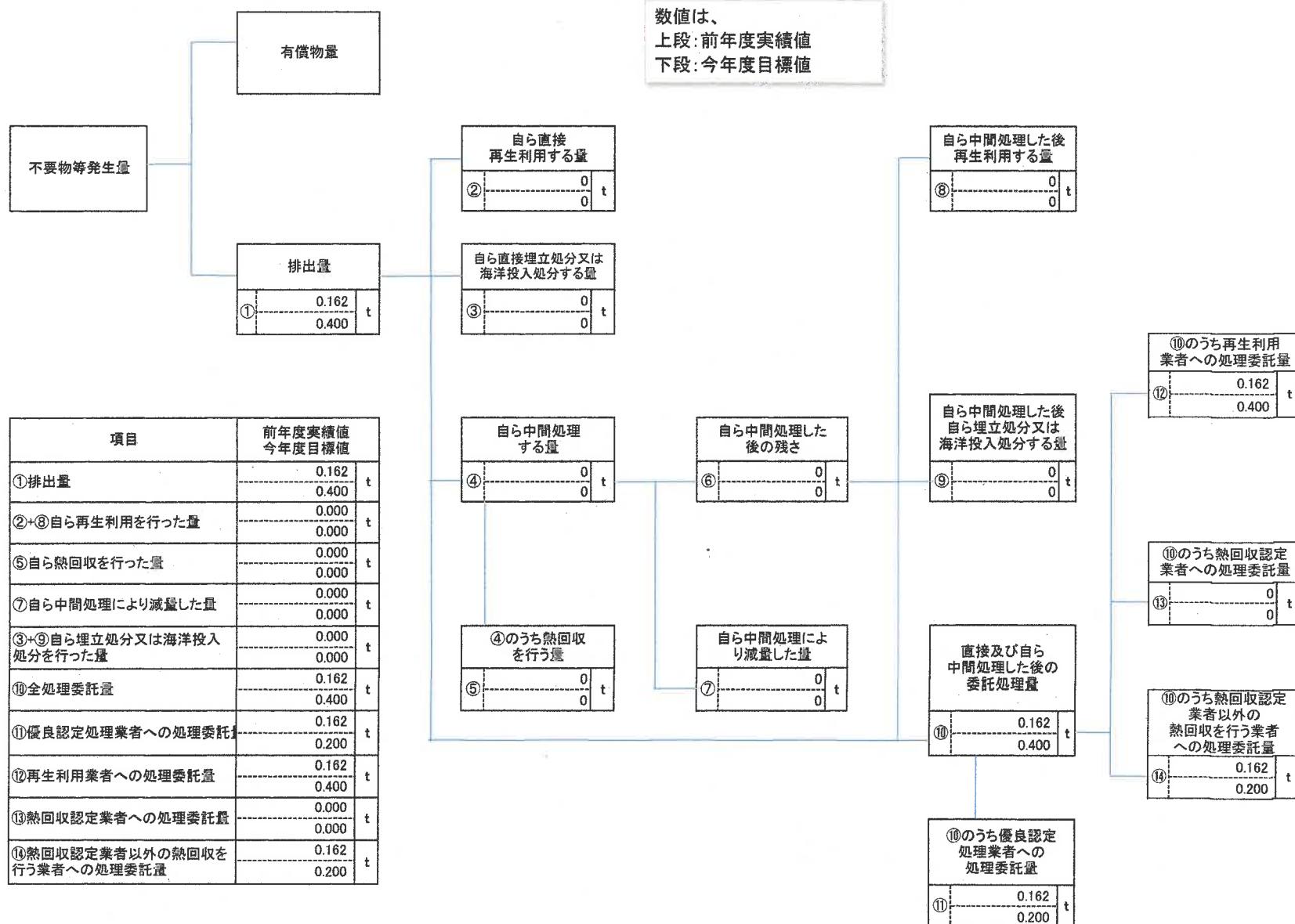
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)

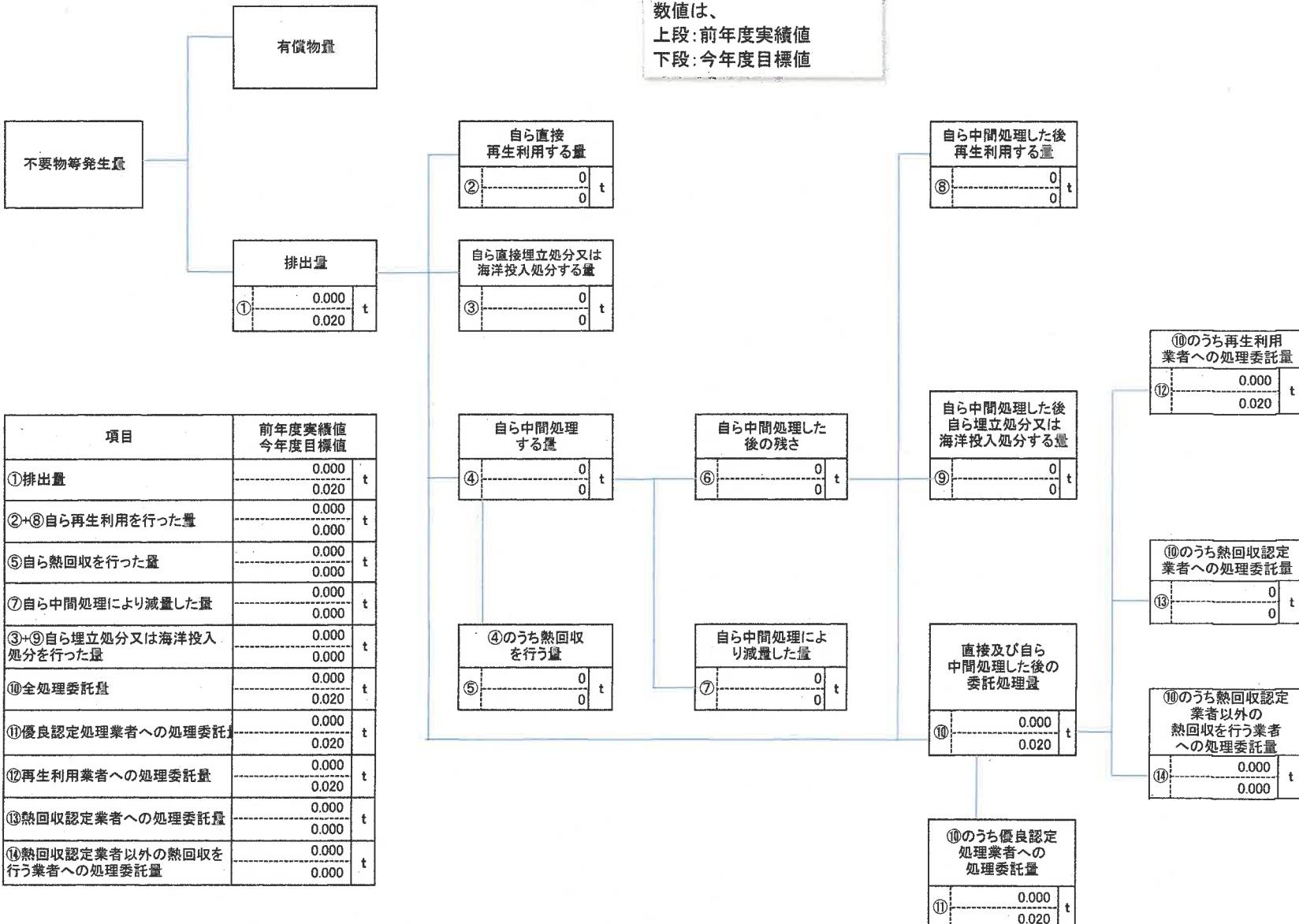
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 水銀回収義務製品)

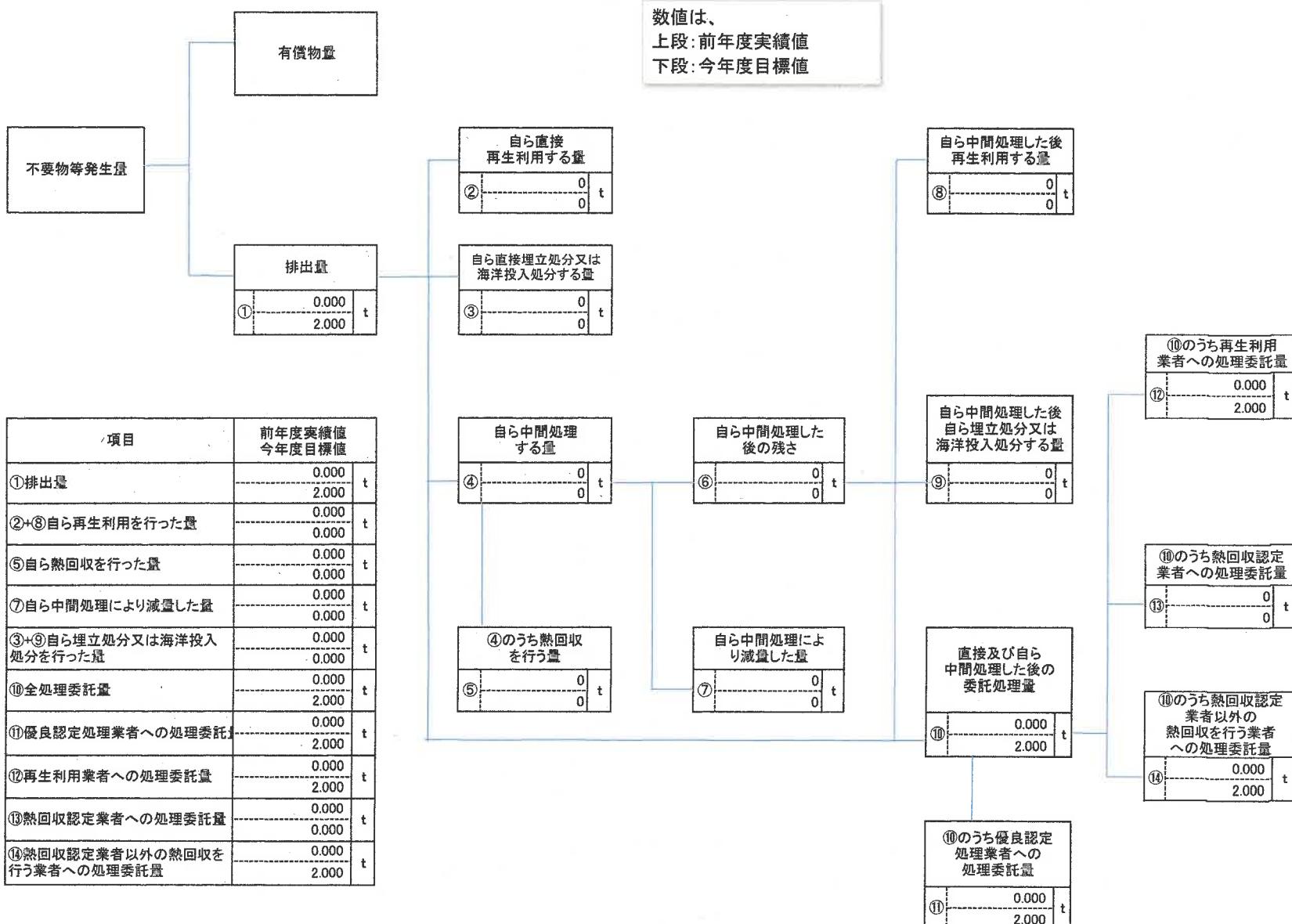
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 安定型混合)

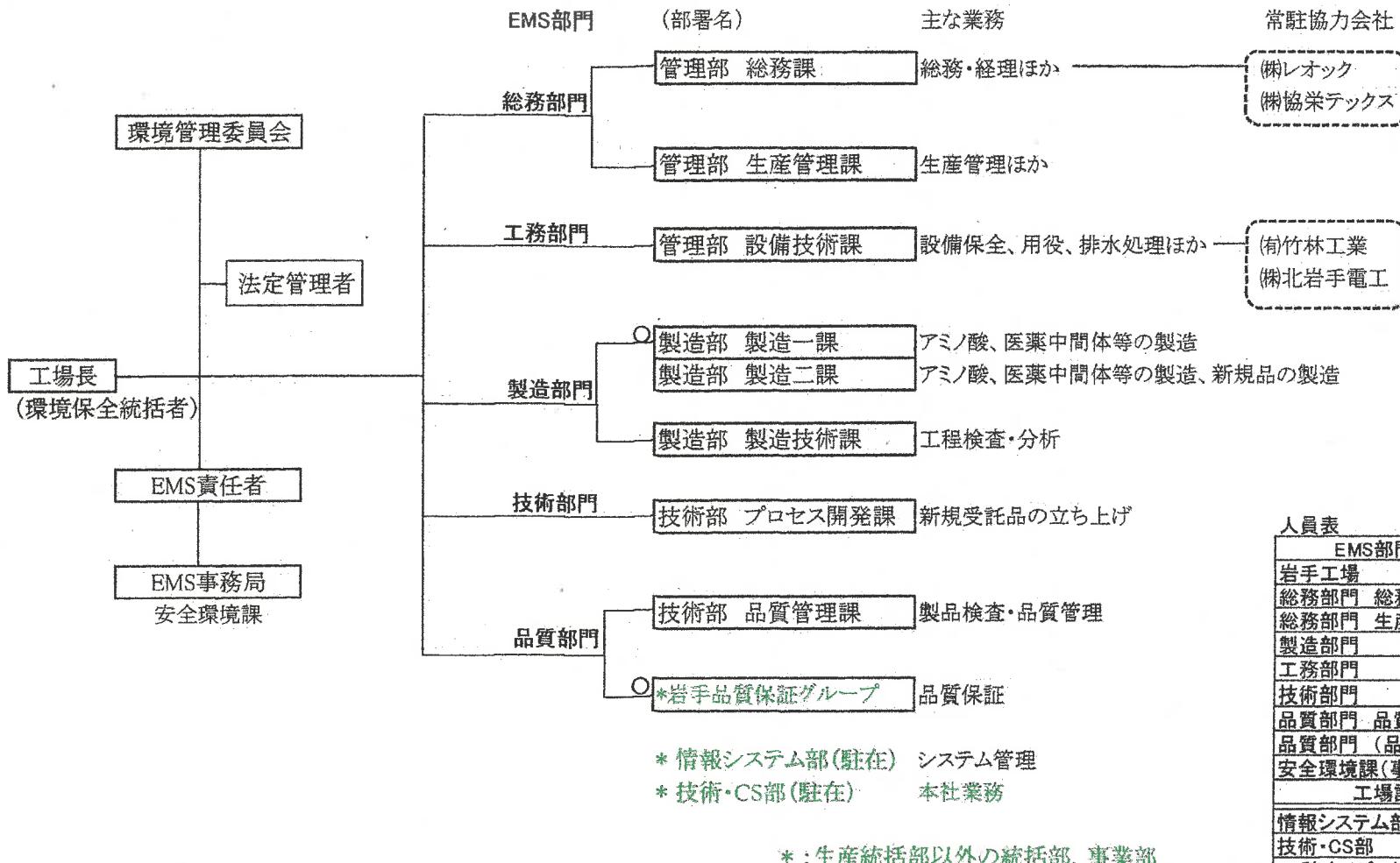
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



環境マネジメント推進体制図(2023年度 04月改訂版)

作成 2023年04月11日
部署 事務局

工場長	EMS 責任者	事務局
立村 喜 2304/11	シニセ 2304/11	kei 2304/11



*: 生産統括部以外の統括部、事業部

- 注 1、複数の課で構成されている部門長は○印の課長とする。
 2、総務部門には部門長を置かず、総務課と生産管理課が独立して活動を行う。
 3、情報システム部は年度毎の一般教育を受け、工場全体の環境活動等に参加する。
 4、アルバイト社員、派遣社員等は配属部門の所属員とする。(當駐協力会社員は所属部門で教育・活動等を準じて行う)
 5、本社 技術・CS部は、環境管理を指導する立場であることと、別途報告・連絡を密にしていることから、環境教育の対象外とする。
 6、安全環境課は課員全員を事務局とし、連絡事項の周知・環境教育については日常のOJTで行う事とする。
 7、常駐以外の協力会社、供給業者、請負業者は適用範囲外とする。

人員表	人數
EMS部門等	
岩手工場	2
総務部門 総務課	7
総務部門 生産管理課	12
製造部門	100
工務部門	12
技術部門	21
品質部門 品質管理課	19
品質部門 (品質保証G)	10
安全環境課(事務局)	5
工場計	188
情報システム部	2
技術・CS部	1
積水メディカル合計	191
協力会社	13
総計	204

産業廃棄物処理 実施状況

単位:t

		汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	金属	廃ガラス	廃酸	廃油	木くず	蛍光灯	水銀回収 義務製品	安定型 混合	計
排出の抑制に関する事項	前年度(令和4年度)排出実績	556.826	120.100	24.560	28.945	2.420	644.571	0.300	8.670	0.162	0.000	0.000	1386.554
	今年度(令和5年度)計画排出量	650.000	180.000	30.000	20.000	3.500	700.000	2.000	10.000	0.400	0.020	2.000	1597.920
産業廃棄物の処理の 委託に関する事項	前年度(令和4年度)全処理委託量	556.826	120.100	24.560	28.945	2.420	644.571	0.300	8.670	0.162	0.000	0.000	1386.554
	優良認定処理業者への処理委託量	56.417	107.930	24.560	15.505	0.000	644.571	0.300	8.670	0.162	0.000	0.000	858.115
	再生利用業者への処理委託量	556.826	120.100	24.560	28.945	2.420	644.571	0.300	8.670	0.162	0.000	0.000	1386.554
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外への熱回収を 行う業者への処理委託量	503.131	107.930	24.560	15.505	0.000	644.570	0.000	8.670	0.162	0.000	0.000	1304.528
	今年度(令和5年度)計画全処理委託量	650.000	180.000	30.000	20.000	3.500	700.000	2.000	10.000	0.400	0.020	2.000	1597.920
	優良認定処理業者への処理委託量	60.000	350.000	30.000	20.000	0.200	200.000	0.300	10.000	0.200	0.020	2.000	672.720
	再生利用業者への処理委託量	650.000	180.000	30.000	20.000	3.500	700.000	2.000	10.000	0.400	0.020	2.000	1597.920
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外への熱回収を 行う業者への処理委託量	550.000	180.000	30.000	20.000	0.200	500.000	0.300	10.000	0.200	0.000	2.000	1292.700

産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物種類	名称	中間処理	最終処分
汚泥	薬品粕	焼却	再利用(土木資材)
	脱水汚泥	コンポスト化	再利用(堆肥)
	廃カーボン	焼却	再利用(セメント原料)
廃アルカリ	アンモニア水	焼却	再利用(土木資材)
廃プラスチック	プラスチック	焼却	再利用(土木資材)
	ビニール類	破碎	再利用(燃料)
金属	金枠	焼却	再利用(土木資材)
	金属屑	圧縮	再利用
廃ガラス	ガラス	破碎	再利用(土木資材)
	ガラス	焼却	再利用(土木資材)
廃酸	廃液	焼却	再利用(土木資材)
廃油	試薬	焼却	再利用(土木資材)
	試薬	油水分離	再利用(土木資材)
木くず	パレット	破碎	再利用(燃料)
蛍光管	蛍光管	破碎	再利用(水銀回収、土木資材)
水銀改修義務付け製品	金属屑	ばい焼	再利用(水銀回収)
水銀体温計	体温計	ばい焼	再利用(水銀回収)
安定型混合	金枠	破碎	再利用

処理の流れ